

長 浜 警 察 署 協 議 会 議 事 録

開催日時	令和5年11月1日（水）午後4時15分～午後4時50分	
開催場所	滋賀県長浜警察署3階会議室	
出席者	委員	野坂大介会長、廣部恭子副会長、小倉雅文委員、西村圭司委員、 沢田麻由里委員、喜田朋子委員、伊藤克美委員
	警察	署長、調査官（警務課長）、生活安全課長
議事概要	<p>第98回長浜警察署協議会</p> <p>1 大津少年鑑別所視察 警察署協議会に先立ち、大津少年鑑別所の視察を行った。</p> <p>2 会長挨拶 会長から、「本日の議題は少年非行の現状ということで、先に大津少年鑑別所を視察しました。長浜署管内でも少年非行が増加傾向にあるとのことで、委員の皆様から積極的な意見を出していただきたい。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>3 署長挨拶 署長から、「当署管内では今年に入り少年非行が増加傾向にあり、少年非行対策・検挙・立ち直り活動に尽力したいと考えている。委員の皆様からの積極的な御意見、御提言を賜りたい。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>4 議事 (1) 少年非行の現状について 警察から、管内の少年非行の現状について説明があった。その際、委員から、「どのような少年がどのような場所に集まるのか。」、「薬物を使用する少年はいるのか。」、「コロナ禍前と比べ、どのように推移しているのか。」旨の質問がなされ、警察から、「中学生が多く、公園や駅周辺に集まっている。他の市町の少年もおり、この場合、関係署と情報共有している。」、「長浜署管内では薬物を所持していた少年はいないが、煙草を所持している少年は多い。」、「少年補導の件数は、コロナ禍前に戻りつつある。」、「数字は延べ数であり、一人の少年が複数回補導されているケースもあり、補導の数が非行少年の数ということではない。」旨の説明がなされた。</p> <p>(2) 少年非行対策・検挙・立ち直り活動について</p>	

委員から、「子どもの犯罪を防ぐのは保護者の役目だと思うが、非行少年の保護者に対しても指導をしているのか。」旨の質問がなされ、警察から、「保護者を呼んで非行少年の現状を説明し、指導している。学校とも情報共有する場合が多い。」旨の説明がなされた。

その他、委員から、「少年非行が起きにくい地域作り、少年の居場所・活躍場所を提供できる地域作りが理想であり、私たちにできることについて警察から情報提供いただきたい。」、「地域でつながりを持てるコミュニティを作り、警察や行政等、地域と連携して話ができる機会があれば良いと思う。」旨の提言がなされ、警察から、「地域で何とかしたいとの思いに、警察として心強さを感じる。子供安全リーダーの会議の席等で情報交換できる機会を設ける等、委員の御意見を取り入れた取組を検討したい。」旨の説明がなされた。

#### 5 次回開催日程

次回の開催については、日程及び議題を会長と協議の上、後日連絡することとなった。